

福知山公立大学メディアセンター「図書館システム」

賃貸借契約(長期継続契約)仕様書

2025年6月9日

業務仕様書

1. 業務の趣旨

福知山公立大学メディアセンター（以下、「メディアセンター」と言う。）においては、図書館システムを利用してメディアセンターの蔵書管理、及び蔵書検索サービスを実施している。今般、ハードウェアの老朽化に伴い、機器及び図書館システムの更新を実施する。

本仕様書は、現行の図書館システムを新しいシステム基盤に移行するために必要な機器及びソフトウェアの調達を行うものである。

2. 賃貸借期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで（5年間）。

ただし、令和7年10月1日の運用開始に向けて、令和7年9月30日（火）までに納品すること。

3. システム更新の概要

現在の図書館システムは、サーバー2台（データベースサーバー、OPAC公開用Webサーバー）、クライアント端末3台（図書館業務用パソコン）で構成されている。

今回の更新では、データベースサーバー1台、クライアント端末3台及び周辺機器を入れ替えに加え、OPAC公開用Webサーバーを廃止し、クラウド型のOPACサービスへ変更する。

またクライアント端末を1台追加することとする。

4. システム更新の方針

現行システムの情報館ver. 10（ブレインテック）の資料データを活用し、新システム移行後も、所蔵資料に付されたバーコードラベルと図書ラベルを貼り替えることなく、新システム移行後も現行と同等の業務が遂行できるものとする。

サーバー機、クライアント端末は今回調達するものを使用する。

サーバー機及びクライアント端末はインターネットへ接続する。

ネットワークは既存のものを使用する。

5. システム構成

図書館システムの構成は以下のとおり。

- （1）図書館業務システム
- （2）利用者用 クラウド型 Web 蔵書検索システム
- （3）NACSIS-CAT/ILL 接続システム

6. 調達内容

- (1) 図書館システム用ソフトウェアの調達、導入、設定作業
- (2) 図書館システム用ハードウェアの調達、設置、設定作業
- (3) 現行システムから新システムへのデータ移行作業
- (4) データ入替後の図書館システム操作方法の説明
- (5) 5年間のソフト及びハード保守

7. 図書館システム設置場所

〒620-0886 京都府福知山市字堀3370
福知山公立大学メディアセンター

8. スケジュール

上記6「調達内容(1)～(4)」の完了期限を、令和7年9月30日までとする。
上記6「調達内容(5)」については、下記14「保守」に記載する。

9. 提出書類

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 納品リスト | 1 式 |
| (2) システム運用に必要な付属資料 | 1 式 |
| (3) 作業完了報告書 | 1 式 |
| (4) 完成図書 | 1 式 |

10. 図書館システム用ソフトウェアの調達

以下の仕様を満たすソフトウェアを調達し、システムの導入・設定作業を行うこと。

10-1. 図書館システム要件

- (1) 図書館及び資料室の蔵書管理を目的とするパッケージシステムであること。また、登録されている蔵書データを、インターネットを經由して各端末から Web ブラウザを通じて検索できる機能を有するシステムであること。
- (2) 10万冊程度の蔵書管理が安定して運用できるパッケージシステムであること。
- (3) 導入後に、特別な技術や費用を要せずに図書館に適した運用設定が柔軟に行えるパッケージシステムであること。具体的には、下記10-2「図書館システム要求仕様」に対応が可能なこと。
- (4) 将来的に機能及びシステム構成における拡張性を有するシステムであること。具体的には、定期的なバージョンアップ等を行う開発・サポート体制を備えているシステムであること。また、導入後にシステム構成の追加変更が行えるシステムであること。

10-2. 図書館システム要求仕様

ソフトウェアは、以下の基本要件を満たしていること。

(1) 図書館業務システム個別機能要件

① カウンター業務

- (ア) バーコードを使用した貸出、返却、閲覧、予約管理（予約設定、変更、取消、順位変更）ができること。
- (イ) 貸出延長、再貸出、返却日の随時変更処理が可能なこと。
- (ウ) 利用者種別ごとの貸出ルール設定が可能なこと。設定内容確認のため、任意の貸出日を指定してシミュレーションができること。
- (エ) 資料種別ごと及び任意の資料グループごとの貸出ルール設定が可能なこと。設定内容確認のため、任意の貸出日を指定してシミュレーションができること。
- (オ) 夏期休暇、年末年始休暇等の期間を指定した貸出条件設定が可能なこと。設定内容確認のため、任意の貸出日を指定してシミュレーションができること。
- (カ) カウンター画面で以下に該当する場合にポップアップメッセージを表示できること。また、ポップアップの表示非表示を管理者が変更できること。
 - I. 利用者が貸出停止中のとき
 - II. 利用者が延滞中のとき
 - III. 利用者の予約資料が貸出可能になっているとき
 - IV. 返却時に、利用者の予約資料が貸出可能になっているとき
 - V. 返却時に、ペナルティ処理が発生したとき
 - VI. 利用者に伝言があるとき
 - VII. 貸出可能な資料を返却したとき
 - VIII. 延滞されていた資料が返却されたとき
 - IX. 予約されている資料が返却されたとき
 - X. 紛失していた資料が返却されたとき
 - XI. 返却予定日が貸出日より前になるとき
- (キ) 貸出・返却・閲覧・予約管理が、カウンター業務画面を切り替えることなく容易にできること。
- (ク) 利用状況確認が、カウンター業務画面を切り替えることなく容易にできること。
- (ケ) 処理履歴の確認が、カウンター業務画面を切り替えることなく容易にできること。
- (コ) 一括督促連絡処理がメール、書状でできること。
- (サ) 一括予約者連絡処理がメール、書状でできること。

- (シ) 貸出、返却、予約時にレシート印刷ができること。印刷内容は特別な技能を用いなくても管理者が編集できること。
- (ス) 円滑なカウンター処理のため、サーバーダウン時、あるいはネットワークに問題が発生した際にも、図書館業務システム端末においては、オフラインで貸出・返却等の処理が行えること。また、トラブル復旧時には、簡易な処理でオフライン作業時の内容をサーバーに反映させられること。

② データ作成業務

- (ア) 外部データベース、具体的には国立国会図書館蔵書目録、NACSIS-CAT、Toolii 等からのデータ取り込み機能を標準機能で有すること。ISBN コードを読み込むだけで書誌特定ができる簡便な操作性を有すること。
- (イ) CSV データの取り込み機能を標準機能で有すること。追加取り込みの場合は全置換取り込みと指定項目のみの置換取り込みが選択できること。
- (ウ) 入力画面レイアウトを、資料種別等に応じて自由にカスタマイズできること。カスタマイズは特別な費用や技能を要することなく行えること。また、カスタマイズした入力画面レイアウトは数に制限なく保存でき、随時切り替えて使用可能なこと。
- (エ) データ項目名称は資料種別等に応じて自由に変更できること。
- (オ) 1 件の資料データに対して、複数の画像データを取り込む機能を有すること。
- (カ) 資料データの中に、URL を複数登録できる項目を有すること。
- (キ) 資料データの中に、図書館ごとに自由に使用することができる予備項目（文字列、日付、コード）を複数有すること。
- (ク) 資料データの中に、目次情報等を入力するために十分な容量をもった、リピート可能な項目を有すること。
- (ケ) 利用履歴を引き継いだまま、登録番号（バーコード番号）を変更することができること。
- (コ) 下記の入力支援機能を有すること。
 - I. テンプレート入力支援機能(事前に設定した固定項目をあらかじめ表示した状態で入力画面を表示する機能)
 - II. 検索結果からのドラッグアンドドロップ機能
 - III. 自動カナヨミ振り機能
 - IV. 登録番号自動採番機能
 - V. 既登録データの参照・コピー機能
- (サ) 副本管理(同一資料の複数管理)機能を有すること。
- (シ) 雑誌管理機能を有すること。

- I. タイトル（誌名）情報と各号情報に独立した形式での管理機能を有すること。
 - II. 各号の受入状況が刊行順に一覧表示できること。その際、一覧表示項目は随時簡単な操作で変更でき、製本処理の有無や特集記事等も参照できること。また、欠号は色つきで表示される等の強調表示となっていること。
 - III. 合併号や増刊号の管理にも対応できること。
 - IV. 各号受入れ済み分の製本処理機能を有すること。
 - V. 各号の保管年限を管理できること。
 - VI. 欠号雑誌検索及びリスト印刷機能を有すること。
 - VII. 未着雑誌請求リスト印刷機能を有すること。
- (ス) 登録済みデータを使用したバーコードラベル・図書ラベル(背ラベル)印刷機能を有すること。

③ 検索処理(管理業務用)

- (ア) 検索画面の作成、検索項目、検索方法等設定が自由に行えること。
- (イ) 全資料を対象に、登録済みデータの全文検索ができること。
- (ウ) 次にあげる検索に対応していること。
 - I. カタカナ・アルファベットの全角文字・半角文字を同一とみなして検索できること。
 - II. アルファベットの大文字・小文字を同一とみなして検索できること。
 - III. ひらがな・カタカナを同一とみなして検索できること。
 - IV. 常用漢字の旧字体と新字体を同一とみなして検索できること。
 - V. アラビア数字・漢数字(旧字体を含む)・丸数字を同一とみなして検索できること。
 - VI. 繰り返し記号は、直前の文字と同一とみなして検索できること。
 - VII. 長音記号がないものも検索できること。
 - VIII. 特殊記号(! “ # % & ‘ () * + . / : ; {} < > = 「 」 ? ¥ = _ // | ~ 等)やスペース(半角・全角)が無いものとして検索できること。
 - IX. 同類音(「ジ」と「ヂ」、「キ」と「イ」等)を同一とみなして検索できること。
 - X. 外来語表記ゆれ(「バイオリン」と「ヴァイオリン」等)を同一とみなして検索できること。
 - XI. イ列、エ列に続く「ヤ」を「ア」と同一とみなして検索できること。

- XII. イ列に続く「ウム」を「ユム」と同一とみなして検索できること。
- XIII. 促音、長音は無いものとして検索できること。
- XIV. 濁音、半濁音は無いものとして検索できること。
- XV. 前方一致検索及び部分一致検索ができること。
- XVI. 二次検索(絞り込み検索)ができること。
- XVII. 検索条件項目間の論理演算(AND・OR 検索)及び検索条件項目内の論理演算(AND・OR・NOT 検索)ができること。
- XVIII. 検索対象項目のグループ化ができること。
- XIX. 検索対象資料区分の選択ができること。
- XX. 検索結果の一覧表示・詳細表示共にできること。
- (エ) 検索結果(一覧表示・詳細表示)のカスタマイズ機能を有すること。
- (オ) 検索結果のプレビュー及び印刷機能を有すること。印刷時には、一覧から任意に選択したものだけを印刷できること。
- (カ) 検索結果をファイルで CSV 及びテキストデータに出力できること。出力時には、一覧から任意に選択したものだけを出力できること。

④ 利用者管理

- (ア) CSV 形式データから、利用者データの一括取り込みができること。追加取り込みの場合は全置換取り込みと指定項目のみの置換取り込みが選択できること。
- (イ) 利用者データには以下の項目が入力できること。
 - I. 利用者 ID
 - II. 利用者名(漢字)
 - III. 利用者名ヨミ
 - IV. 郵便番号(2 種類)
 - V. 住所(2 種類)
 - VI. 電話番号(3 種類)
 - VII. メールアドレス
 - VIII. 貸出許可・停止区分
 - IX. 貸出停止期限
 - X. 有効期限
 - XI. 性別
 - XII. 生年月日
 - XIII. 部課コード
 - XIV. 登録日
 - XV. 利用者区分

XVI. 統計区分

XVII. 備考 1

XVIII. 備考 2

(ウ) 利用者データに入力された全ての項目について検索ができること。

(エ) 利用者の一覧、詳細リストが表示印刷できること。

(オ) 利用者データが、テキストファイルに出力できること。

(カ) 利用者 ID の二重登録チェック(警告)機能を有すること。

(キ) 利用者カード紛失時等に該当利用者 ID を一時的に使用不可にできること。また、利用者 ID の変更を行う際には利用履歴がそのまま引き継げること。

⑤ 各種帳票印刷機能

(ア) 出力帳票のフォーマットについては、50 種類以上のサンプルフォーマットを標準装備していること。

(イ) サンプルフォーマットを元にして、独自の帳票フォーマットを作成できること。具体的には、下記の内容が自由に変更できること。なお、作成にあたっては特別の費用と技能を必要としないこと。

I. 帳票データの項目の設定と、項目ごとのソート設定

II. 帳票データの集計設定

III. 帳票の見出し、項目データのフォントのサイズ、種類等の設定、罫線及び網掛け印刷の設定

(ウ) 設計した帳票フォーマットは任意の名称で保存でき、いつでも再利用ができること。また、何種類でも保存できること。

(エ) 帳票出力イメージを、印刷前にパソコン画面上でプレビューできること。

(オ) 印刷データをテキストデータ、もしくは CSV 形式のデータとして任意のファイル名、場所に出力、保存できること。

(カ) バーコードラベル印刷ができること。その際、下記の内容に対応していること。

I. ラベル印刷専用プリンターではなく、通常のレーザープリンタ等で印刷できること。

II. 枚数を指定して印刷できること。

III. バーコードの上部に図書館名や利用者名、ロゴ画像等が印刷できること。

IV. カラー印刷ができること(カラープリンタ使用時)。

V. 市販のバーコード印刷用紙に印刷ができること。設定変更が特別の費用と技能を必要とせずにできること。

- VI. ラベルの印刷開始設定位置を自由に指定できること。
- VII. 図書館バーコードラベルで一般的に使用されるバーコードタイプ(NW-7、CODE39)で印刷できること。
- VIII. 印刷するバーコードは、連番(範囲指定)、検索出力(登録番号、受入年月日等)、ランダム指定、いずれでも印刷可能なこと。

(キ) 図書ラベル(背ラベル)印刷ができること。

(ク) 目録カード印刷ができること。

⑥ 統計・集計処理

下記の統計・集計が行えること。結果は印刷及びテキスト出力ができること。

また、印刷前にパソコン画面上で印刷イメージをプレビューできること。

- (ア) 資料分類別統計
- (イ) 期間指定して日別・時間帯別・利用統計
- (ウ) 利用者別統計(グループ別、個人別)
- (エ) 分類別蔵書統計
- (オ) 利用回数別統計
- (カ) ベスト貸出統計(例：貸出ベスト100)
- (キ) 費目別会計明細
- (ク) 費目別・月別年間会計表
- (ケ) 発注受入、支払い状況集計
- (コ) 予実算合計表
- (サ) 予算消化状況リスト

⑦ 除籍処理

- (ア) 蔵書データを削除することなく、除籍処理がシステム上でできること。
- (イ) 除籍候補リストの表示、印刷ができること
- (ウ) 除籍簿の作成ができること。

⑧ 蔵書点検

- (ア) ハンディターミナルを使用して蔵書の点検作業ができること。
- (イ) 書架ごと(部分的)に点検作業ができること。
- (ウ) 貸出中の資料があっても点検処理(更新作業)ができること。
- (エ) 蔵書点検結果の更新前に何度でも更新結果のシミュレーションができること。
- (オ) ハンディターミナル読込以外にも、CSV形式データから取込んだデータも合わせての点検作業ができること。

⑨ その他機能について

- (ア) システム上の資料データ、コードマスター、貸出・履歴情報及び利用者データを、全件または一部を範囲指定して、CSV形式のデータに出力す

る機能を有すること。

- (イ) 資料データの一括項目置換え・移動複写機能を有すること。
- (ウ) 蔵書点検用のハンディターミナルを利用して、システム上のデータの変換作業ができること（保管場所・配架場所コードの一括変更、貸出禁止フラグの一括設定、その他資料データ一括変更処理）。
- (エ) 業務システムを使用するユーザーに応じた実行権限と表示メニューを設定し、実行権限に応じた機能のみを使用できるように切り分けるユーザー管理機能を有すること。
- (オ) 操作マニュアルについては、基本マニュアルは冊子体で提供すること。詳細マニュアルについては、業務システムのパソコン画面上で、機能ごとの詳細なマニュアルが随時閲覧できるようにすること。マニュアルは、印刷マニュアルとしても使用できる形式であること（PDF等）。

(2) 利用者用 Web 蔵書検索システム個別機能要件

- ① 図書館の利用者が Web 上で簡単に操作、検索できるシステムであること。
- ② インターネットに接続できる環境下にあるパソコンで、OS に依存することなく Web ブラウザを使用して検索できること。
- ③ 検索処理については、(1) 個別機能要件（業務用システム）の③検索処理（管理業務用）(ウ) I～Ⅷにあげた条件と同等のものを備えること。
- ④ 上記の機能に加えて、以下の機能を備えること。
 - (ア) 利用者が特別な技能を用いなくても操作できる操作性を備えること。
 - (イ) 業務システムで設定した図書館開館日カレンダーが自動表示できること。開館時間が異なる日がわかりやすいように色分けして表示できること。
 - (ウ) 図書館からのお知らせが表示できること。特別な技能を必要とせずに管理者が内容を編集できること。
 - (エ) 担当者が独自に作成した Web ページとリンクできること。
 - (オ) 受入年月日や出版年月日をもとに、自動検索する「新着図書案内」機能を有すること。
 - (カ) 雑誌タイトルを五十音索引で表示できること。
 - (キ) 検索結果の 1 ページ当たりの表示件数を管理者が簡単に設定・変更できること。
 - (ク) 検索結果のヒット上限を、管理者が簡単に設定・変更できること。
 - (ケ) 検索及び表示対象を管理者が簡単に設定・変更できること。具体的には、特定の資料区分や保管場所の資料等を利用者検索・表示の対象外にすることができること。
 - (コ) 検索結果一覧表示・詳細表示のカスタマイズを管理者が特別の費用と

技能を必要とせずにできること。

(サ) 貸出中、予約中の利用状況の表示ができること。

(シ) 検索条件入力画面を、管理者が簡単に設定・変更できること。

(ス) 検索アクセスログ集計が取れること。また、ログを印刷できること。

(セ) 管理者が指定した資料の情報をブックリストとして表示できること。

(3) 国立情報学研究所 NACSIS-CAT/ILL 接続機能

① NACSIS-CAT 接続システム

(ア) 国立情報学研究所の NACSIS-CAT サーバーに接続し、共同目録データベースを構築するためのシステムであること。

(イ) 共同目録データベースを構築することで、もしくは共同目録データベースを利用して書誌情報の共有化を行い目録業務の負担を軽減すること。同時に、自館データベース構築用の情報を作成できること。

(ウ) 構築された自館データベースの情報が文字化けすることなく、正しく表示されること。

(エ) 国立情報学研究所が示す「新 CAT クライアントシステム作成のためのガイドライン」を満たしたものであること。

② NACSIS-ILL 接続システム

(ア) 国立情報学研究所の NACSIS-ILL サーバーに接続し、資料相互貸借及び複写依頼を行うシステムであること。かつ、表示された情報が文字化けすることなく、正しく表示されること。

(イ) 国立情報学研究所が示す「新 ILL クライアントシステム作成のためのガイドライン」を満たしたものであること。

10-3. 図書館システム用データベースソフトウェアの調達

上記に記載のソフトウェアとの動作が検証済みのデータベースソフトウェアを調達し、システムへの導入・設定作業を行うこと。

11. 図書館システム用ハードウェアの調達

以下の要件を満たすハードウェアを調達し、設置・設定作業を行うこと。

11-1. 主なハードウェアの構成

- (1) データベースサーバー
- (2) サーバー用無停電電源装置
- (3) システムバックアップ用外付け HDD
- (4) 図書館業務システム用パソコン
- (5) バーコードリーダー
- (6) 日次のバックアップが可能なメディア等

11-2. ハードウェアの基本要件

- (1) 今回調達するソフトウェアが正常に動作するよう設定を行うこと。
- (2) 本書に記載されない設定の詳細については、本学と相談の上決定すること。
- (3) 既存のネットワークを使用すること。
- (4) ネットワーク機器等は既設の機器を引き続き使用するが、今回のハードウェアの仕様に基づき、既存のネットワークを利用するための機器の追加等が想定される場合は含めること。

11-3. ハードウェアの仕様

別紙「図書館システム用ハードウェア仕様書」を参照のこと。

12. 現行システムから新システムへのデータ移行作業

- (1) 現行システムの情報館ver10（ブレインテック）のデータ（図書・雑誌・利用者・履歴等）を全て移行すること。
- (2) データの欠損、改ざんなどがないよう十分留意すること。
- (3) セキュリティに関して十分留意すること。
- (4) 現行業務への影響を最小限に留めて移行作業を完結すること。

13. 図書館システムの操作方法の説明

入替の際には、図書館システムの運用に必要な操作方法を担当職員に説明すること。

14. 保守

14-1. 図書館システムの保守

- (1) 保守開始日については、2025年10月1日～2030年9月30日の5年間とする。
- (2) 保守内容は以下のとおりとする。
 - ①システム操作に関する電話・FAX・Eメール・チャット等での問合せに対応すること。
(対応時間：平日9時40分～17時30分)
 - ②トラブル発生時には、トラブル原因の切り分けを行った後、必要に応じてオンサイトでの復旧対応を行うこと。
 - ③年1回定期メンテナンスに対応すること。
 - ④担当者変更に伴う操作指導を年2回までは無償で実施すること。
 - ⑤年に1回程度、必要に応じプログラムバージョンアップを提供すること。
 - ⑥担当者の要望に応じて、システムの使用方法等の講習会を開催すること。
 - ⑦図書館システムに関する情報誌の発行やWebサイトでの情報提供を行なうこと。
 - ⑧サポートサービスには、図書館業務に関する基本的な知識を有した、当該システム専門の技術者があたること。
 - ⑨SSL証明書については初年度分を含むものとする。
次年度以降は本学で毎年更新契約するものとする。

14－2．ハードウェアの保守

- (1) 図書館システム運用が円滑に行えるよう、サーバー1台、パソコン4台について、導入後5年間の保守サービスを提供すること。ただしケーブル等の消耗品やバーコードリーダー等の安価な周辺機器についてはその限りではない
- (1) ハードウェア保守対象品については、サーバー、デスクトップパソコンについてはオンサイト保守とし、その他のハード機器はセンドバック修理とする。
(消耗品は除く)
- (3) 消耗品以外の故障部品は無償交換すること。

以上